

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和6年6月24日（月） 14時30分～15時34分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、小島顧問、近藤顧問、佐藤顧問、
斎藤顧問、中村顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、中村環境審査係長、森江環境審査係長、植田環境審査係
長、山崎環境審査係

3. 議 題：（1）環境影響評価図書の審査について

①福島風力株式会社

（仮称）福島町風力発電事業 環境影響評価方法書
方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見

②株式会社ジェイウインド

（仮称）新阿蘇にしはらウインドファーム 環境影響評価準備書
準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、熊本県知事意見、
環境大臣意見

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価図書の審査について

①福島風力株式会社 「（仮称）福島町風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見につい
ての質疑応答を行った。

②株式会社ジェイウインド「（仮称）新阿蘇にしはらウインドファーム」

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、熊本県知事意見、環境
大臣意見についての質疑応答を行った。

（3）閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 福島風力株式会社「(仮称)福島町風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、北海道知事意見の概要説明＞

○顧問　それでは、1件目、(仮称)福島町風力発電事業、環境影響評価方法書です。補足説明資料で事前に意見を出された先生方、事業者からコメントがございますので確認していただいて、もし何か追加でコメント等ございましたら、よろしく願いいたします。それから、方法書本体、意見の概要と事業者見解についても、何か補足ございましたらお願いいたします。また、北海道知事意見出ておりますので、こちらも御確認いただいて、何かコメントございましたらよろしく願いいたします。御質問、御意見ございましたら挙手ボタンでお願いいたします。――御質問、御意見ございませんでしょうか。

では、先に私から1点だけ確認させていただきたいと思います。

補足説明資料の22番、ページでいいますと11ページ、開いていただけますでしょうか。動物の調査地点、できる限り安全面に配慮して尾根部にも検討していただくということで、御回答はこれで結構なのですが。関連して確認しておきたいことがあるので、方法書の動物ではなくて生態系の項目になりますが、271ページを開いていただけますか。最初に御指摘させていただいたのはトラップの位置ですので、少し谷部に偏っているかなというところだったのですが、典型性のカラ類、左側は鳥類の方で行う既存のラインセンサスルートを利用するということだったと思います。右側は餌資源の調査、こちらも昆虫のトラップを利用するということだと思うのですが。例えば、右側の調査のトラップで、K3となっているところが左上の3つの風車のちょうど中心辺りに配置されていると思います。一方で、左側のラインセンサスのルートは、どちらかというと搬入路の下側を中心に1番目の風車まで延びているのですけれども、それから先に延びてないのですね。ここは恐らく道が存在するところだと思います。

例えば、餌資源と鳥類の方の生息調査の場所、合わせるという観点ですとトラップの方まで延びていた方がいいと思います。そういった箇所がほかにも、K11もセンサスルートとしては道が通っていると思うのです。この辺りは、もう少し風車の配置を考えるとセンサスルートを風車側に寄せた方が良い気がするのですけれども、こういう配置になっているのは何か特別な理由があるのでしょうか。

○事業者　御質問ありがとうございます。

まず1点目、御指摘いただきましたラインセンサスの位置と昆虫類の定量調査の位置ですが、なるべく重複した方がいいと思いますので、実際トラップ地点を検討する上でも、それを鑑みて再設定したいと考えております。また、ラインセンサスの調査位置については、基本的に、今、道があるところを中心に選定させていただいています。実際、やぶをこいで調査すると、そこにいる鳥が一時的にいなくなるとか、そういったことも考えられるので、まずは既存の道があるところで、かつ、なるべく風車の近い場所を選んだというところでございます。以上です。

○顧問 ありがとうございます。センサスルートは道のあるところでなければならないというのは理解しておりますので、その辺りは、できるだけ風車の位置、あるいは餌資源の調査の位置と重複するような形で再設定を検討していただければと思います。それから、風車の位置に関しては、これも可能な範囲ですけれども、任意踏査で、できるだけ改変部に関しては網羅していただくということで御検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 それでは、ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。——ございませんか。特に先生方から御意見ないようですが、これで終了してもよろしいでしょうか、事務局の方。

○経済産業省

先生方、補足説明資料をなるべく早めにお送りしていたので、御確認いただけたのかと思いますので。特段ここで御発言がないようであれば、1件目の審査の方、終了ということでも問題ないかと思います。

○顧問 はい、分かりました。補足説明資料、一応事前に御確認もいただいておりますので、特に追加意見なしということで、本件に関してはこれで終了させていただきます。

○経済産業省 はい。1件目の方はこれで終了とさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

(2) 株式会社ジェイウインド「(仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム」

＜準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、熊本県知事意見、環境大臣意見の概要説明＞

○顧問 それでは、2件目、(仮称)新阿蘇にしはらウインドファーム、環境影響評価

準備書です。

私から最初に1点だけ確認させていただきたいと思います。準備書の4ページ、開いていただけますでしょうか。こちらはリプレース案件で、既設の発電所出力が1万7,500kW、リプレース後も1万7,200kWとなっているのですが、現在の改正法では第2種の下限3万7,500kWですので、それより小さい案件になりますけれども、これは経過措置ということでしょうか。

○経済産業省　今回、法アセスを適用するという手続を踏んでいますので、それで今回対応していただいております。

○顧問　これは、以前からやっていた経過措置で入ってきているのですか。それとも、それ以外のプロセスで入ってきているということですか。方法書の段階で、恐らく改正前に入ってきたということですよ。

○経済産業省　そうだと思っていますが、確認を今取りたいのですが。すみません、エビデンスが出てこないのですけれども。

○顧問　恐らくそういうことだと思いますので。

○経済産業省　その形を取って事業者さんの方が対応しているので。

○顧問　はい、分かりました。で、リプレース案件ということになります。

○経済産業省　おっしゃるとおりです。

○顧問　それでは、補足説明資料、御回答いただいておりますし、この準備書本体、あと、意見の概要と事業者見解、それから、熊本県知事意見と環境大臣意見の方も出ております。それぞれ御確認いただいて、御質問、コメント等ございましたら挙手でお知らせください。よろしくお願いいたします。大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問　補足説明資料の24番を出していただけますか。下の方ですね。配慮書の際、方法書のときに気がつかなくてすみませんでしたけれども、配慮書のときの住民意見の事業者見解についてということで、準備書の824ページ以下に書いてある、住民意見を「『環境の保全の見地からの意見でないもの』に分類した理由は何でしょうか」と、お聞きしました。御回答としては、「掲載についての要望等、環境の保全の見地からの意見ではないと判断したので」ということなのですが、準備書の824ページを出していただけますか。その右下のところから、保全の見地からの意見ではないものということなのですから、824ページに書いてあることは確かに単なる保全的な意見ではないです。

その次のページ、行けますか。825ページのところでは、例えば、真ん中7番、8番で

は、カットイン風速を聞いているのですけれども、これはコウモリに対する環境保全措置に直接関係してくるところですし、それ以下の質問については事業者さんの能力を聞いているのですが、そのような質問になっていて、必ずしも環境に対して関係なくもないような気がしますし。この種の御意見はほかの案件でも多々出てきていまして、ほかの事業者さんは一応それなりの回答をされていたし、あるいは、環境の保全の見地からではないという分類をしたとしても、何らかの回答を書かれていたのですが、ここでそうしなかったという、それは事業者さんの任意の考え方があるのかもしれませんが、その辺のお考え方をお聞かせいただければと思うのですが。

○事業者 アジア航測でございます。聞こえておりますでしょうか。

○顧問 はい、聞こえています。

○事業者 こちら、配慮書のときにいただいた御意見について、このような対応というふうに当時していたのですけれども、この後、準備書の段階に入りまして、実際にコウモリ類への影響などを調査、評価していく中では同じ質問をいただいているのですけれども、そちらの中では、カットイン風速に関することなどを御回答している次第でございます。

○顧問 配慮書のときには特段お考えがあったのですか。回答しないという。

○事業者 配慮書の段階のときは、まだ調査、評価には至っていない段階での御意見でしたので、そのときは見地ではないと分類させてはいただいております。

○顧問 準備書で修正されているというのであればそれで結構ですけれども、私としてはその辺は事業者さんの判断の範囲かなとは思いますが、何らかの回答は書いておいた方が印象が悪くならないのではないかと思います。私からは以上です。

○事業者 承知いたしました。ありがとうございました。

○事業者 事業者、電源開発ですけれども、只今おっしゃった件については、こちらの、何らかコメントすることも含めて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○顧問 はい、分かりました。以上です。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、私から少し質問、確認させていただきたいと思います。補足説明資料、まず30ページ、14番、お願いいたします。御回答はこれで結構ですけれども、たまたま今回リプレイス事業ということで、既設のところでの死骸調査を行っていただいて、トビ1件とヒバリが2件、オオルリが1件ということで、重要種には該当しないのかもしれない

ですけれども、ヒバリについてはほかのものに比べると2件、この1年の期間中に確認されたということで質問させていただきました。これが多いか少ないかというのはなかなかこれだけでは判断できないと思うのですけれども、こういった開けた場所に風車を設置するということは、森林を伐開して設置するよりは環境への影響は少ないのですけれども、草原ですので草原の種類がバードストライクの影響を受けるということも考えられるわけですよね。その場合に、たまたまなのか、それとも、ほかでも同じように起こっているのかどうかというところで、若干ヒバリに関しては海外の論文等でも当たるといような論文が出ておりまして、少し気になっているところではございます。

今回非常に分かりやすいのは、確認された時期がちょうど3月と4月ということでヒバリが飛びながらさえずる時期に当たっておりまして、今後もこういう傾向が続くのかどうか。たくさん当たるのかどうか。もちろん、ここで事後調査もやっていただきたいと思いますし、できるだけ事業者としてはいろいろな情報を集めていただいて、場合によっては、あまり当たるようでしたら、恐らく時期が集中する可能性もあるのではないかと考えられるので、そういった情報をできる限り整理していただきたいのですよね。そうすることによって、もちろん、それが公表されるとベストですけれども、そういった情報がたまってくると、例えば、実効性のあるような保全措置というの也被えられるようになってくると思います。ヒバリの場合、個体数が多いということで、個体数全体に対する影響はそれほど大きくないのかもしれないのですけれども、やはり当たるといことになると何らかのバードストライクに関する情報が得られるということになりますので、今後も事後調査、あるいは、事後調査は期間が設定されますので、できるだけ継続して確認等取っていただいて、その辺りデータを蓄積するようにしていただければと思いますけれども、その辺りいかがでしょうか。

○事業者　さえずりというか、鳴いてて、人が来ると垂直に飛翔するような行動も見られたりして、風車の真下の方に巣をつくったりすると危険なのかなというのでもございまして、この辺はしっかり事後調査しながら、おっしゃるとおりデータを蓄積させていただいて、今後、衝突がさらに確認されるようであれば、追加の対策等考えていきたいと思っています。また、事後調査につきましても、期間は決まっていますけれども、ヒバリの衝突の状況等確認されれば、追加の調査も継続して、しっかりと状況確認していきたいと考えております。

○顧問　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それから、次、17番、35ページ。こちらも御回答いただいているので、御回答内容はこれで結構なのですが、準備書の561ページの方も開いていただけますか。私が言うよりも地域の専門家の方がコメントされておりまして、オオウラギンヒョウモン、希少性の高いチョウですが、ここで風力事業をやりながら、地元と調整しながら草原を維持していただいていると。561ページ、左側、専門家の方がオオウラギンヒョウモンの生態についても詳しくコメントいただいている、リプレースでも、問題なく生息できるだろうと書いてございます。注目すべきは、食草のスマレはシバ型草地の方にあるということで、シバ型草地のスマレで幼虫は生育するけれども、また、ススキの方で夏に——少し拡大していただけますか。夏眠というのですかね。両方の環境が必要となるということで、詳細に生活史について書かれております。

重要なのは、ススキ型とシバ型の草地、両方が、恐らくバランスよく草原の中で維持されてきたということだと思います。これまでどおりの人的な管理を続けていただくことによって、こういった環境が維持されることが望ましいのかなと思います。これは特に事後調査とか環境監視ということではございませんけれども、こういった希少種の多い地域に事業を展開されている事業者さんとして、地元と共同しながらオオウラギンヒョウモンが維持されるように、生息環境面とか、チョウの個体数を地元の方と少し確認していただければと思います。こちらまよろしく願いいたします。

○事業者 承知しました。

○顧問 よろしく願いいたします。それから、あと質問ですけれども、準備書の608ページをお願いできますでしょうか。植物の移植についてです。キスマレ、こちらは個体数が多いので表土で移植するということになっておりますけれども、キスマレの場合、現地調査における確認状況にも書いてありますけれども、野焼き後にかなり発生して花も咲かせるという状況が多いのではないかと。これは恐らく阿蘇地域でもそうですし、静岡県辺りでも同じような状況なのではないかと思うのです。こちら、表土移植した後の法面なり何なり、そういったところに表土を持っていかれるのだと思うのですけれども、キスマレが維持されるということになると、移植先での野焼きが必要になるのではないかと思うのですけれども、その辺りの対応はどのようになっておりますでしょうか。

○事業者 アジア航測でございます。移植先についてはこれから専門家の先生方等とも御相談しながら検討していくところなのですけれども、現在生えている範囲、そして、過去の既設調査で生えていた範囲をおおよそ把握しておりまして、その中から検討するとい

うことになるのですが、もちろん、野焼きが毎年及んでいる範囲もおおよそ分かりますので、その範囲内で検討させていただきます。

○顧問 分かりました。では、現状と同じように、野焼きが行われているような場所に移植先も検討されるということになりますね。

○事業者 はい、それで検討させていただきます。

○顧問 分かりました。では、その方向性でよろしく願いいたします。それから、これは純粋に質問なのですが、682ページ、お願いできますか。景観のところでフォトモンタージュをつくっていただいて、682ページから、その後のページもずっと続いていると思うのですが、新設の風力と既設風力が両方重ね合わせた形でフォトモンタージュをつくられているのですが、これは既設が残るということでこういった形でつくられているのか、それとも、たまたま消さないで残っているということなのか。これ、どちらなのか、でしょうか。

○事業者 これは、既設の風車の見え方と新設が比較しやすいように、両方一緒のフォトモンタージュに表示させているのですが、実際は、既設の風車は全部撤去して、新設4基だけが残るような形になります。

○顧問 では、情報としては、本来は現状の既設風車が見えているというのと、新設の風車が見えるというのを、両方1枚に載せてしまっているということですか。

○事業者 そうですね。比較しやすいようにという関係市町村からの意見もございましたので、それを反映するような形で両方一緒に載せて比較しているところでございます。

○顧問 それについては、どこかに、そういった形で比較しやすいようにということは書かれておりますか。

○事業者 そういう記述はしておりません。

○顧問 その辺りのところ、通常は、現状は既設が見えていると思います。それに対して、フォトモンタージュは事後のものということに普通はなるかなと思いますので、そういった形で比較を検討したのだということであれば、それは少し文章中に書いておいていただいた方がいいかと思うのですが。

○事業者 はい、承知いたしました。

○顧問 よろしく願いいたします。私からは以上になりますけれども、ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。水関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の13番で前回の議事録を示した上で、そこでお約束した幾つかの

点について示してくださいというお願いをいたしました。御回答いただきまして、どうもありがとうございます。その何ページか下に2Qとして、御回答いただいた内容を評価書に書いていただくとともに、予測方法とか予測条件、それから、河川等への距離のデータも併せて記載いただきたいとお願いし、そのようにいたしますという御回答で、これもありがとうございます。御回答内容はこれで結構なのですが、2Qでお願いした予測方法とか予測条件について、お答えできる範囲で確認させていただければと思います。例えば、沈砂地の出口での濃度を計算するときには土砂の沈降速度といったデータが必要なのですが、今回の場合現地調査されてないので、その辺のデータはどのように設定されて計算されたのか。また、補足説明資料の26ページに河川における水質の予測結果を書かれていますが、この辺も、現地調査をしていない状況でどのような計算をされたのか。お答えできる範囲で教えていただければと思います。以上です。

○事業者　　まず、沈砂池の排水出口でのSS濃度の予測に関して、沈降速度、今すぐには出てこないのですけれども、標準的な、別のアセスで取ったデータから仮に当てはめて予測しておりますので、評価書までに、もうちょっと根拠のある沈降データを用いて再予測させていただきたいと思っております。それから、26ページの河川の水質予測結果につきましては、河川のデータは水質の調査結果を出していませんので、改変区域から出てくるSS濃度に、それ以外、改変区域ではないところの集水域から流れてくる水の量を、そのままSS濃度をゼロとして予測計算しております。なので、実際はもう少し濃度が上がる予測結果になろうかと思います。

○顧問　　分かりました。評価書までに少し精度を上げた結果が出せるのであれば、是非見直した結果を記載していただければと思います。ついでに質問ですが、既設の風車を建てる時に何か現地のデータを取っているということはないのでしょうか。

○事業者　　既設の風車を建てる場所は騒音とか動植物を主にやっております、水質に関しては調査はしてなかったと思います。

○顧問　　分かりました。では、その辺のところ、少し明確に評価書には記載してください。よろしくお願いします。以上です。

○事業者　　はい、承知しました。

○顧問　　ありがとうございました。続きまして、魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　準備書の816ページですか、熊本県知事さんの意見があります。ここは阿蘇山の外輪山の近くということで非常に景観がいいところと、主要な眺望点からの見え方とい

うのは、この前のページ、写真つきで説明されております。つい最近、東京の国立で富士山の景観が損なわれるということで、法律上は問題がなかったマンションが取り壊しになったというような事例もあります。今回、あくまでこれはリプレースということですが、主要な眺望点からの景観ということで写真がありますが、背景に阿蘇山が入る地点はあるのでしょうか。主な観光地あるいは住宅地の中で、背景に阿蘇山が入ってくるような地点はあるのでしょうか。

○事業者　阿蘇山が入ってくるというようなところはないです。ちょっと方向が違ったりいたします——すみません、阿蘇山、入ってくるところ、あります。阿蘇山というよりは、あの辺は1つの山だけじゃなくて、主に中岳とか高岳、根子岳とか、複数の山をひっくるめて阿蘇五岳と言われたりするのですけれども、阿蘇山を構成する山が入ってくる場所は何か所かございます。

○顧問　法律にひっかからなければここで取り上げることもないのかもしれませんが、国立のようなことが今後起きてくる可能性もなきにしもあらずですので、少なくとも現在の阿蘇の景観に対して風車が前に来る可能性があるところは、眺望のところで検討された方がいいのではないかと思います。

○事業者　そうですね。ただ、これに関しましては熊本県の文化企画・世界遺産推進課というところでずっと協議しておりまして、今後、世界文化遺産に登録しようとしておりますので、その影響をすごく重要に考えております。配慮書の時点から県庁といろいろと調整させていただいていたところ、一時期は世界遺産影響評価をしてくださいとなっていたのですけれども、今回の事業につきましては、まだ世界文化遺産に登録していないところもありまして、文化企画・世界遺産推進課から、そういったところはやらなくていいですと。それから、眺望点につきましても、県の文化企画・世界遺産推進課の方で検討している主要な眺望点の位置データをいただきまして、それらを含めた形で今回、景観のフォトモンタージュ等つくって、文化企画・世界遺産推進課の方にもお見せして、こういう形で配置を検討していますということを御説明させていただいておりまして、ある程度納得はしていただいているところでございます。一部、新規の風車が大型化することによって、既設の風車とは違う範囲に風車が見えるところもございまして、県から、その周辺の市町村に対して説明してくださいというような意見もいただいておりますので、そのようにして関係市町村には御説明させていただきます。今回、バックに阿蘇山が見えることによって、富士山の、マンションが取り壊すといった事象には発展しないと考えておりま

す。引き続き、県の方には評価書までにまた説明はさせていただくようにしておりますので、何かそのときに言われれば、またいろいろと追加資料を作ったりして、景観に対する配慮をきちんと説明していきたいなと思っております。

○顧問 県の方にも説明しておられるということで理解いたしました。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。それでは、続きまして景観関係の先生、お願いいたします。

○顧問 先ほど景観のところ御指摘いただいて、ありがとうございます。私、見落とししていたのですけれども、683とかでしたっけ、今の世界遺産の話を聞いていても、地元と綿密にいろいろやり取りされているということなので、向こうが求めている資料としては多分いいのだと思うのですけれども、事務局の方で、リプレースでこのような形で今まで予測景観というのを示した例はあるのでしょうか。

○経済産業省

私も全部は覚えておりませんが、多分、入れ替わるならば入れ替わる写真という形になるし…、ちょっと記憶ないというのが実感ですね。

○顧問 しかも、新設は赤くなっている部分で、予測景観という意味ではフォトモタージュって本来そういうものなので、これで評価書まで行っちゃうと、今後いろいろあるかなと。地元の説明で分かりやすいという意味での、途中作業図として…

○経済産業省 そういう意味では、意味のあるものかもしれませんが。

○顧問 全く意義があるので。削除ということでもないのですけれども、新しい試みとしては、こういう分かりやすい、はっきりとここですというのが、赤くて分かるのですけれども。

○経済産業省 こう見えるわけでもないの。

○顧問 そうそう。その辺、先ほど記載するということだったのですけれども、どうなのだろうな…。洋上含めて、はっきり分かる形でCAD図とかワイヤーフレーム、いろんな方法が海外でも使われているので、新しい経過措置という意味では新規性はあると思うのですけれども、予測景観、予測結果として出すには事務局と検討された方がいいのかなと思いました。いかがでしょうか。

○経済産業省 先生のおっしゃること、私もすごく理解しております。事業者さん、恐らく自治体さんのリクエストもたくさん踏まえてやっていただいたのだと思いますので、

その御配慮は私は尊重したいと思いますが、実際に今後リプレース後にはこうなるのだということであれば、それはそれできちんと、その後はこうなりますというのを、最初にもそういう議論が先生からもありましたけれども、もう少し解説を入れて、その上で表現していただくとか。要は、完成後というか、リプレース後の絵姿、予測はこうなんですというのは、すみません、きっちりと表現していただくということは大事だと思うので。今日の我々の顧問会踏まえて、是非また県さんの方にも御調整いただいて、より分かりやすい資料にさせていただきたいなと事務局も思っておりますが、事業者さん、いかがですか。

○事業者 はい、分かりました。分かりやすいように工夫して、評価書までに記載の方法を考えていきたいと思います。もしかしたら、今、赤いので示している部分は資料編に回すとかして、従来のやり方に沿った形で、今回独自にやっている部分は資料編に回すというような形で調整していきたいと思います。

○顧問 この赤いのは、是非資料には入れていただけたら新しいのかなと思いますので、それをお願いしたいのと、予測結果は予測結果なので、それは別途入れていただくのがいいのかなと私の方では思いました。

以上です。ありがとうございます。

○事業者 承知しました。ありがとうございます。

○顧問 景観関係の先生、ありがとうございました。私も、フォトモンタージュの予測結果というのは、現状に対して事後どうなるのかというのをできるだけ忠実に示していただくというのがあると思いますので、分かりやすさの図は別につくっていただくのは構わないと思うのですけれども、やはりオーソドックスなフォトモンタージュとして、現状と風車ができた後の対比は是非御検討いただければと思います。また、例えば、写真の中から既設の風車を消したりというのも技術的には容易にできるようになってきておりますし、色彩などにつきましても想定しているようなものを示していただいて、事後の見え方でできるだけ沿うような形でフォトモンタージュを作成していただければと思います。これは本事業に限らず、今、聴講していただいていると思いますけれども、ほかの事業者さんでもできるだけそういった形で御検討いただければと思います。景観に関しては、恐らく垂直見込角の基準が、古い時代の送電鉄塔の見え方の基準でつくられていると思います。それが、実際フォトモンタージュをつくったときにどう見えるのかというのは、この数値との対比で非常に重要になってくると思いますので、事後の予測される見え方に対して忠実に作成していただくという方向性で御検討いただければと思います。

景観関係の先生、何か補足ございますか。——よろしいですか。

○顧問 送電鉄塔のときは、自然公園を通過するとか、自然景観がメインのところのことだったのですけれども、特に阿蘇は水平景観なのだけれども、世界遺産は文化遺産ということで、文化資源との関係性もあるので、十分地元と調整されながら進められているので、中身については特に問題はないのだと思うのですが、予測結果については、今、先生もおっしゃられたように、今までのやり方で踏襲していただいた方が。同じようなものがこれから出てきちゃうと困るような気もするので、よろしく願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○顧問 ありがとうございます。では、事務局の方でも事前の御確認の方よろしく願いいたします。

○経済産業省 そのようにしたいと思います。どうもありがとうございます。

○顧問 ありがとうございました。ほかに御質問、御意見ございますでしょうか。——景観関係の先生、今下ろし忘れですかね。手がまだ挙がっておりますけれども。ほかに御質問、御意見、コメント等ございませんか。

○経済産業省 よろしいでしょうか。実は、水関係の先生から大分水の濁りについて御指摘があって、環境影響評価項目としては今回選定されてないのですが、それについて事業者さんの方は、お聞きしている上では、熊本県さんの河川課などを通じて、降雨量なども大きな設計雨量を考慮して沈砂池自体は設計しているということなので、事務局としてはよろしいかなとは思いますが、最終的に、次、評価書という段階で、環境影響評価へのいろいろ評価を実際にされているということもあるので、評価項目がまるで選ばれてないということに対して、この場で、よいのかどうかというのは、すみません、事務局としては少し確認したいなと思ったのです。

○顧問 水関係の先生、少しその辺りお願いできますか。

○顧問 今回、準備書を読ませていただいて、評価項目に水の濁りを入れなかったことについて、方法書のときの議論を確認するため議事録を確認したところ、今回このような質問をすることになりました。方法書の議論のときにほかの水関係の先生からも幾つか質問が出ていて、その結論としては、この場合には評価項目に入れないということで一応了解して、影響が小さいことのエビデンスをきちんと準備書、評価書で示してくださいという結論に落ち着いたということだと思います。今回、水の濁りを準備書段階で改めて評価項目で入れると、何故現地調査していないのかという話にもなるように思います。

○経済産業省 おっしゃるとおりです。そこも、なので…

○顧問 ですから、第2章かどこかに御回答いただいた内容を示して、影響が大きくないと考えられるため今回は影響評価項目としては選ばなかったというストーリーになるのではないかと、個人的には思っていたのですが。

○経済産業省 分かりました。いわゆる選ばなかった理由とともに、エビデンスというか、考え方、今回御説明いただいた内容をしっかり評価書に書いていただくということで、事務局の方も、事業者さんも御納得の上進めていきたいなと思います。どうもありがとうございます。事業者さんもよろしいですね。評価書に向けて、今回、補足説明資料でいろいろと御教示いただきましたけれども、その辺についても、検討の経緯という意味合いできちんと書いていただくということでよろしいですか。

○事業者 はい、大丈夫です。

○経済産業省 お願いします。あともう一つ。先ほど何となくぼんやりお答えしてしまったのですけれども、本件、令和2年の5月25日に配慮書で最初スタートしていて、令和3年の10月31日に1万kWが5万kWに規模要件上がっているのですが、その前に配慮書、方法書も令和2年11月でそのまま通過していった、今回、準備書は令和5年でしたけれども、そういう意味合いでは、逆に、事業者さんが変に宣言をしなくても、そのまま国のアセスになるということでしたので。すみません、先ほど変な説明をしたので訂正しました。

○顧問 ありがとうございます。分かりました。ということで、評価書に向けていろいろ補足したり、少し情報を追加していただいたり、修正いただいたりというところもあると思いますので、適宜進めていただければと思います。もしほかに御質問、御意見ございましたら挙手いただきたいですけれども、ございませんでしょうか。——特にございませんね。そうしましたら、本件、一応リブレースということで、再生可能エネルギーを推進するという観点では、既設のところをできるだけ継続していただくというのが非常に重要になってくると思います。また、本地域に関しましては、地元とも調整をして、希少動植物などもかなり保全していただいているのではないかと思いますので、引き続きこの方向で地域共生をきちんと行いながら、また、景観の問題に関しては将来的には世界遺産等も絡んで地元からもいろいろ要望があるかと思いますが、その辺りは適宜調整しながら事業継続を進めていただければと思います。よろしく願いいたします。私からは以上です。

ほかに御質問、御意見ないようですので、ここで終了したいと思います。事務局にお返しいたします。

○経済産業省　　本日は大変お忙しい中、長時間、御審議ありがとうございました。

　　次回の風力部会は、7月10日に用意して準備をしたいと思っております。それ以上大きな特別な御連絡等はありませんので、本日の風力部会の方は終了としたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。